

市長施政方針 ～平成31年3月市議会定例会～

本日ここに平成31年第1回諏訪市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位のご参集をいただき、厚く御礼を申し上げます。

今議会は、議員各位におかれましても、また、私にとりましても任期最後の定例会となります。平成27年5月に市長に就任して以来、「透明度日本一のまち 輝くSUWA」をキャッチフレーズとしたマニフェストを基軸に、市政の発展と市民福祉の向上のため、全身全霊をかけまして市政運営に取り組んでまいりました。公約の最重要課題でありました上諏訪駅東口の開発につきましても、今月には新施設が完成し、順調に事業が進捗しており、この4年間、各般にわたる市政の進展におきまして、議員各位及び多くの市民の皆様にご支援とご協力をいただきましたことに改めて深く感謝を申し上げます。

ここで、市長1期目を締めくくるにあたり、この4年間をマニフェストに沿って振り返りたいと存じます。本来であれば、これは外部評価をいただくべきものと承知しておりますが、総括として報告をさせていただきます、今後、忌憚のない皆様のご批判、ご評価を待ちたいと存じます。

【4年のあゆみ】

私は市長就任以来、人口減少、少子高齢化の状況の中にあっても、みんなで知恵を出し、諏訪人の気持ちを合わせることによって、困難な時代であるからこそ、今をチャンスとして捉え、磨けば輝く諏訪の実現に努めてまいりました。数十年先を見据え、目指すべき将来像の実現に向けて策定しました「まち・ひと・しごと創生総合戦略」と「第五次総合計画後期基本計画」をはじめとした各種計画は、諏訪市が未来に向かって着実に進んでいくロードマップであり、これらの計画に基づき、市民の皆様の声を丁寧に向いながら、山積する課題に果敢に取り組み、一つひとつ確実に前進させてまいりました。

【防災・減災対策】

それでは、順次、4年間の成果についてご説明をいたします。

はじめに、諏訪に住みたいと思えるまちづくりを進める防災・社会資本整備と環境政策への取組について申し上げます。

安全で安心して暮らしていくためには、防災、減災の準備は不可欠です。市役所の危機管理体制を充実するため、被災時にいち早く業務を復旧するための業務継続計画、BCPを策定するとともに、防災行政無線のデジタル化事業や市内89地区に戸別受信機を配備したほか、ホームページ等で配信している防災気象情報システムをスマートフォンで閲覧できるようにするなど、市民一人ひとりがいつ起こるかわからない災害に対し心構えをし、迅速に対応できるよう必要な体制を整備してまいりました。また、防災に対する地域力を支援するため、自主防災組織が整備する防災資機材や除雪機等への補助制度を拡充し、共助を支える基盤整備を図ってまいりました。さらに、地域戦略・男女共同参画課を新設し、各区との連携支援体制を整え、区長会議においては避難所の運営訓練を取り入れました。

また、昨年大阪北部地震の発生後、公共施設にある危険性の高いブロック塀の撤去や市内小学校の通学路の緊急点検を区長やPTA、警察などと協力して実施し、加えて、ブロック塀等の撤去費用に対する補助制度を新設いたしました。7月には、豪雨災害を受けた広島県尾道市に土木技術職員を派遣し、河川等の復旧に向けた技術支援を行うとともに、保育園、小中学校への空調設備の設置に着手し、今後も想定される異常気象への備えを強化いたしました。

地域防災の中核を担う消防団につきましては、長年着用していた法被を活動服に変更するとともに、団員確保への取組や団員サポート事業、機能別消防団員制度の導入など、市民の協力や理解を得られるよう、機運の醸成を図っています。この4年間で消防団の士気は上がり、全国大会での入賞をはじめ、連続して県大会への出場を果たしており、市民、地域及び消防団の連携や絆が一層強まるよう支援をしています。また、全国各地の自治体や各種事業体との災害応援協定は今年59団体へと広がり、国民保護協議会には、平成28年度から自衛隊の方にも参加していただいております。

【社会資本整備】

次に、社会資本整備への取組について申し上げます。

まちの社会基盤の基礎的な要素は、移動の安全と流通の良さであり、産業を支え、観光客など訪れる人々への利便性と快適さを提供する道路網は、体の血管とも言える重要な役割を担うものであります。半世紀以上前からの諏訪市の最も重要な道路課題である国道20号諏訪バイパスにつきましては、期成同盟会をはじめ関係各位の思いが通じ、平成28年度には国が対応方針を決定するとともに、現在、都市計画決定に向けた環境アセスメントが実施されており、一步一步、着実に進み始めております。

リニア新幹線など高速交通網へのアクセスとして重要な施設となる諏訪湖サービスエリアへのスマートインターチェンジ整備事業につきましても、県、岡谷市などの関係機関や地元の皆様のご理解とご協力により、アプローチ道路案を了承いただいたほか、新たに着手いたしました諏訪湖周サイクリングロード整備事業、柳並線の延伸事業も動きはじめるなど、市内の骨格ともいえる重要路線の整備を推し進めてまいりました。さらに、衣ヶ崎橋、湖岸中門橋などの架け替えや沖田線の整備、高島四丁目変則五差路の改良など、道路網を維持する必要不可欠な事業を進めてまいりました。

また、今年度までに第2期分の整備を終える水戸代団地建替事業、防災機能を備えた白狐公園の竣工など、計画的な社会基盤の整備を進めてまいりました。

平成28年度から3年をかけて取り組んでまいりました都市計画マスタープランの改定と立地適正化計画の策定につきましては、これまで市民アンケートやワークショップ、地区説明会の実施など、市民の意向把握や情報の周知とともに、改定委員会で活発な審議をいただきながら進めています。幅広いご意見をいただくなかで、これらの計画がコンパクトシティの形成を見据えた新しい諏訪市の基礎となるよう、今年度中に改定等をしてまいります。

【環境政策】

諏訪湖をはじめとする山、川、温泉など諏訪市の美しい自然は、私たちへの天からの恵

みであると同時に後世に引き継ぐべき大切な宝物です。

人口減少時代におきましても、諏訪市の水道を今までどおり安心して提供できるよう、平成 29 年度に水道事業ビジョンを策定し、計画的な管路等のインフラ更新、耐震化を進めるとともに、経営基盤を強化するため、審議会からの答申を受け、昨年 10 月、水道料金を改定いたしました。さらに、水道水源の全市的な集水域調査の結果を踏まえ、次世代まで持続可能な水道事業を目指し、西山山林原野協議会と水源林の保全に係る協定を締結しました。

ごみの減量とリサイクルの促進につきましては、諏訪湖周クリーンセンターの稼働に伴い、旧清掃センター跡地に剪定木等リサイクル施設を建設し、剪定木の収集やチップ化によるリサイクルを推進するとともに、家庭資源物を市内スーパーで回収するサンデーリサイクルを試行したほか、12 月にはごみの出し方の動画をホームページで公開するなど、市民の利便性の向上と意識の醸成を図りました。また、世界初の環境に負荷をかけない新技術、ペーパーラボを導入し、これまで約 38 万枚の紙を再生するなど、資源の循環を推進しています。

【産業活力と人材の育成】

次に、諏訪で生み、産み、育て、いたわりのあるまちづくりを進める産業活力と人材の育成への取組についてであります。

人口の自然増、社会増を支えるためには、経済的に安定した生活の確保が必要です。そのため、諏訪市の特色ある産業を活かした魅力ある「しごと」づくりを進めてまいりました。平成 29 年度には、工業振興ビジョンを策定し、時代の変化を捉えた施策を展開してまいりました。諏訪地域の製造業の底力を内外にアピールする諏訪圏工業メッセの開催を支援するとともに、医療・ヘルスケア機器分野など成長産業への参入や IoT、AI 等の先端分野の導入を支援する補助制度を創設し、企業の競争力強化を進めるとともに、世界最大の医療機器展示会への市内企業の出展に際し、トップセールスを行い、世界の有力企業への販路拡大や共同研究への道づくりを支援しました。また、SUWA クリエイティブシティ化戦略として、新商品・新サービスの開発から販路創生まで一貫した支援を行い、SUWA プレミアムの取扱商品数は目標を上回る 145 点となり、国際的な展示会で優秀賞を受賞するなど、「諏訪ブランド」の創出と認知度の向上に成果が生まれています。さらに、リケジョ雇用応援事業や諏訪東京理科大学の学生を対象にした工場見学、全業種に拡大したインターンシップ促進事業などを通じ、人材の確保に向けたきっかけづくりに取り組んでまいりました。

【出産・育児・子育て】

人口減少の局面から転換を図るには、まずは自然増への取組が必要であり、若い世代が安心して出産育児をすることができる環境づくりに取り組まれました。各部署で個別に発信していた子育て支援情報を一元化したイベントカレンダーやクリアファイルの作成など、わかりやすく利用しやすい情報の発信を進めるとともに、「子育て世代包括支援センター」を設置し、妊娠期、出産後の負担軽減を図り、保健師等による子育て応援相談事業や親支援講座などの切れ目のない育児サポート事業を実施し、明るく子育てができる支援体制を

充実しました。また、未満児保育の要望に応えるため神戸保育園や角間川保育園における受入れ態勢を整えるとともに、全未満児保育室に空調設備を整備いたしました。

【次代を担う子どもの教育】

教育関係では、小中学校のあり方検討委員会がまとめた提言書に基づき、昨年3月に「未来創造ゆめスクールプラン基本構想」を策定し、少子化や施設の老朽化などの課題に対応しつつ、小中一貫教育の導入など将来像を示しました。今後、進むべき方向を定めることができたことは大きな成果と受け止めています。

さらに、教育振興基本計画も同時に策定し、「学びのまちづくり」の実現に向け、「ふるさと学習」や「相手意識に立つものづくり科」を核とした諏訪版キャリア教育や出張科学教室など理科振興事業とあわせて実施し、郷土に深い理解と愛着を持ち、将来のものづくりを担う人材の育成を進めています。

学校施設につきましては、湖南小学校のプールや上諏訪中学校の屋内運動場、諏訪南中学校の武道場、非構造部材の耐震化など、安全な教育環境の整備を進めてまいりました。

【健康長寿】

今、私たちが迎えている超高齢社会では、医療と介護サービスが行き渡る仕組みが重要となります。そこで、県内に先駆け、地域包括ケアシステムの重要拠点となる地域医療・介護連携推進センター「ライフドアすわ」を設置したほか、高齢者、障がい者等の権利擁護を支援する成年後見支援センターを設置するなど、住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために必要な体制を順次、整備してまいりました。

また、健康で、かつ、長寿であることが、個人としても社会としても理想であります。それを支える体制として、健康づくりプロジェクト事業や糖尿病等の重症化予防事業の再構築を進めるとともに、ヤング健診や禁煙教室、40、50歳代の特定健診の受診率向上のための休日健診を新たに実施するなど、市民の健康管理の意識の醸成を図りました。

さらに、健康づくりの拠点であるすわっこランドの屋内プールの吊天井を改修し、利用者の安全確保を図りました。

【連携・協力】

続いて、輪と和をつくり分かち合うまちづくりを進める連携・協力への取組についてです。

私は、マニフェストに、諏訪地域6市町村と連携・協力して諏訪全域の底上げを図る項目を掲げました。その広域連携では、6市町村を設立母体として、昨年4月に公立諏訪東京理科大学が新たにスタートし、ものづくり産業の拠点である諏訪地域の特徴を活かした教育と研究を行うとともに、地元企業と連携を強化することによって、雇用創出や地元就職に向けた取組が始まっています。

また、産業政策では、SUWAブランド創造事業として小型ロケットの製作など航空分野を通じたものづくり技術の高度化と人材育成を進め、諏訪圏工業メッセやNPO法人諏訪圏ものづくり推進機構が取り組む広域的な企業間連携事業などを支援してまいりました。

観光政策では、諏訪地方観光連盟と連携し、御柱祭観光情報センターの設置や御柱祭プ

ロモーションを展開したほか、諏訪エリアの統一ブランドを「諏訪の国」として、PR 動画や SNS を活用するなど、諏訪の魅力を全国に発信してまいりました。

また、圏域単位の仕事や住宅などの相談に対応するため、自治体の枠を超えた総合受付として設置した諏訪圏移住相談センターは、移住定住促進の拠点となっております。さらに、昨年 3 月には県と湖周 3 市町による「諏訪湖かわまちづくり」計画が国土交通省の支援制度として認定されるなど、様々な形で枠を超えた自治体間の連携を進めています。

一方、市内各地区との連携としましては、区民の減少や高齢化によって、地域の活動に困難が生じている自治会の要望を受け、駐在員制度の廃止にあわせ、自治会の運営を支援する交付金を創設するとともに、市からの配布物をポスティングに転換しました。また、防災のみならず介護、福祉、生涯学習、学童支援など自治会が果たす役割の重要性が増していることから、自主的、独創的な地域づくり活動を支援するため、「諏訪市がんばる地域支援金」や「SUWA を磨くまちづくり支援金」などの補助金メニューを新設し、近所のまちづくりを応援してまいりました。

【多様な雇用と働きやすい社会】

多様な雇用を推奨し、働きやすい社会の実現への取組といたしましては、保育園の未満児室の拡充や病児病後児保育の利用時間の延長を行い、子育てと仕事の両立を支援するとともに、子育て企業サポート事業奨励金を創設しました。その結果、「社員の子育て応援宣言」への市内登録企業数は県内でもトップクラスとなる成果がありました。市役所におきましても「イクボス・温かボス宣言」を行い、育児や介護等をしながら働きやすい職場づくりに率先して取り組み、さらに、今年度には「ゆう活」を試行し、働き方改革を見据えながら家庭と仕事の両立を図る施策を推進しております。

また、障がいのある人の社会参加を促進するため、諏訪圏域障がい者総合支援センター「オアシス」と連携して、障がい者の相談支援体制を充実し、雇用や就労支援の強化を進めると同時に、ペーパーリサイクル事業では、コピー用紙の再生作業等を障がい者就労移行支援事業所に委託するなど、障がい者の就労や自立に向けた支援を行っております。

【市有財産・施設の効率的な運営と有効活用】

人口減少や公共施設の老朽化等を踏まえ、各施設の統廃合や長寿命化を進めるため、公共施設等総合管理計画を策定し、10 年間で総延床面積を 10%以上縮減する数値目標を設定しました。計画策定以降、市民会館前駐車場、市営住宅、旧後山分校などの除却を進め、今年度末には約 4.9%の縮減とするほか、働く婦人の家・勤労青少年ホームの市公民館別館への機能転換やデイサービスセンター湯の里の民間への移管など、公共施設の見直しを進めてまいりました。今後も、市民の意向を踏まえつつ、各施設の個別施設計画の策定を進め、安全かつ利便性の高い公共サービスの提供が持続できるよう適正な管理を進めてまいります。

「入るを量りて、出ざるを制す」の取組では、新たな歳入確保策として、諏訪湖スタジアムへのネーミングライツの導入や広報すわ、公用車などへの広告掲載を行うとともに、市庁舎を含む 47 施設に新電力事業者から電力を調達するなど、経費の節減に努めました。また、ふるさと寄附金やガバメントクラウドファンディング制度を活用するなど、全国各

地から多くの賛同をいただき、市政を進める上で大きな力となりました。ふるさと寄附金は、この4年間で7,491件、約12億9,000万円のご寄附をいただき、旧東洋バルヴ跡地の購入に充てたほか、駅前交流テラスすわっチャオなど、各種事業に有効に活用をさせていただいています。今年度は、事業者と連携し、体験型やサービス提供型の返礼品を拡充するなど、幅広いニーズに対応するとともに、プロモーションの重要なツールとして活用しております。

【市民参加の促進】

市民に開かれた行政への取組としては、市民のまちづくりへの関心を高め、積極的な参画を促進するため、市民の皆様と市政の重要施策について意見交換する市政懇談会を開催するとともに、SNSを活用したタイムリーな情報発信を行うなど、市民はもとより市外における知名度の向上やイメージアップを図るため、シティプロモーションを推進してまいりました。また、平成29年度から本格実施している事務事業の外部評価では、これまでに13事業の評価を実施し、公募の市民を含む委員の皆様からいただいた評価結果を市政に反映するとともに、引き続き、行政評価の客観性の確保と行政運営の透明性の向上を図ってまいります。

【楽しさの拠点】

最後に、諏訪に集まり、遊び、楽しむまちづくりを進める楽しさの拠点づくりへの取組についてです。

観光振興につきましては、観光政策担当係長の配置や諏訪観光協会への支援の充実など、観光政策を迅速に遂行する組織体制を整備しました。また、諏訪エリアでの滞在時間の延長や観光消費額の拡大を図るため、事業者と連携した新たな観光スタイルの展開を進めてまいりました。さらに、「諏訪の国」ブランドの定着を図るため、今年度、ブランド認定制度を新たに導入するとともに、公式アンバサダーを募集し、若者への訴求力を強化いたしました。

70周年記念となりました諏訪湖祭湖上花火大会では、「新・諏訪湖劇場開幕」のコンセプトのもと、過去最高の協賛金をいただき、プログラムの刷新や特別企画、設備の更新など工夫を凝らし、市民や観光客、協賛者の皆様の記憶に残る大会を開催することができました。

生涯学習分野では、諏訪の考古学や歴史を学ぶ拠点施設として、すわ大昔情報センターを設置したほか、高島藩主諏訪家墓所の国史跡への指定や諏訪地方を含む14市町村による「星降る中部高地の縄文世界」の日本遺産への認定、日本最古とされる約300年前の「押し葉・押し花」の発見などによって、市民が諏訪の歴史的な魅力に触れる機会を得ることができました。また、ニムラエイイチ生誕120周年などの好機を捉え、諏訪にゆかりの芸術や文化に親しむイベントを実施してまいりました。

上諏訪駅東口の再開発につきましては、かねてより市民の関心事でもあり、中心市街地の活力の回復に期待が寄せられておりましたが、今年21日にはツルヤが、4月には放送大

学長野学習センターが、また 5 月 18 日には駅前交流テラスすわっチャオがいよいよオープンします。多世代が交流し、人が集まり、学び、楽しむ施設、そして地方創生を推進する拠点となるよう運営してまいります。

上諏訪駅から旧東洋バルヴ跡地を含む一帯の駅周辺市街地につきましては、あり方検討会において、10 回にわたり中心市街地のまちづくりの方向性について議論を重ね、駅橋上化の研究や文化センター保存活用の方向性を示すとともに、旧東洋バルヴ跡地の活用につきましては、先進地の視察やサウンディング調査の結果を踏まえ、今年度中に基本構想を決定してまいります。このエリアが産業振興や技術開発、観光振興、雇用拡大につながる活動の拠点となるよう今後も検討を重ねてまいります。

諏訪市の特色である豊富な温泉を活かす取組としましては、温泉暖房装置のモニタリング結果の公表や給湯契約者へのアンケートをもとに、温泉を利用した家庭用暖房器具の利用状況を広報等で紹介するなど、温泉の有効利用を推進したほか、事業者と連携をしながら、自宅に温泉を引くことができる数少ない地域である諏訪市の魅力を全国に発信し、移住者を含めた温泉利用者の獲得を進めてまいりました。また、温泉熱を利用した発電事業の研究を官民共同により進めており、費用対効果を検証しながら、取組を推進してまいります。

以上、この 4 年間のあゆみを振り返りますと、マニフェストに掲げた目標に向かい、前進できましたことは、議員をはじめ市民の皆様のご協力とご理解、また、国、県、市町村など関係各位のご協力の賜物であり、改めて皆様に心より感謝を申し上げます。そして、私から次々に繰り出す課題に対し、正面から受け止め、各種事業を遂行していただいた職員の頑張りにも、敬意と御礼を申し上げます。

さて、昨年 12 月議会におきまして、私は 2 期目の市長の職を目指すことを皆様に表明いたしました。残り 2 カ月余りの任期を全うするとともに、諏訪市をさらに豊かな、輝くまちに発展させ、次世代に継承していくため、揺るぎない郷土愛と情熱をもって全力で邁進する覚悟であります。来る 4 月には、市民の審判を仰ぐこととなりますので、新年度に向けては、市政の課題の継続性とともにより少子高齢化、人口減少時代に立ち向かう必要不可欠な事業を計上いたしました。その趣旨に従って以下、新年度への所信を申し上げます。

【昨年の振り返り】

はじめに、昨今の当市を取り巻く情勢、今後の課題に触れたいと思います。

昨年は 2 月に 5 年ぶりの御神渡が出現し、同月に開催された平昌オリンピックでは、諏訪にゆかりのある選手たちの活躍もあって、日本は冬季大会で過去最多となる 13 個のメダルを獲得し、私たちも大きな希望を貰うとともに、ノーベル生理学・医学賞の受賞や 2025 年の大阪国際博覧会の開催決定など、多くの明るい話題がありました。その一方で、各地に大きな被害をもたらした豪雨や地震災害、そして記録的な猛暑など、自然の猛威にさらされた年でもありましたが、被災地でのボランティアの活躍が注目され、国民の間で防災・減災意識が高まるなど、支え合う大切さを再認識する年となりました。

経済に目を移しますと、相次ぐ自然災害による一時的な景気の下押しはあったものの、過去最高を記録した企業収益のもと、設備投資の増加や雇用・所得環境の改善など、緩やかな景気回復が続いております。政府は、持続的な成長の実現に向け、「人づくり革命」と「生産性革命」に最優先で取り組むとともに、生涯現役社会の実現に向けた全世代型社会保障制度への取組のほか、地方創生、働き方改革や外国人材の受入れなどの施策によって、経済の好循環をより確かなものとするとしており、地方や中小企業への波及がさらに拡大していくことが期待されています。その一方で、戦後最長の景気拡大のなかにあっても、その成長率は低く、市民の消費は低迷しており、世界を取り巻く安全保障や経済情勢においても、北朝鮮問題や米中間の貿易摩擦の激化、英国の EU 離脱問題など、今後の先行きが懸念されています。

このように、刻々と目まぐるしく変化する社会情勢や政府の動向に注視しつつ、超少子高齢化など継続して取り組まなければならない課題を重点として、引き続き、総合計画をはじめとした各種計画に沿って、みんなが元気に暮らせる明るい諏訪市の実現に向け、着実に市政を前進してまいります。

【平成 31 年度の主な施策について】

それでは、平成 31 年度に実施する主な施策につきまして、後期基本計画の 7 つの基本目標に沿って、ご説明をいたします。

【福祉・保健・医療】

基本目標 1 は、「誰もが元気に安心して暮らせるまちづくり」です。

最初に、子育て支援について申し上げます。

少子化が進むなか、人口を自然増へと転換するためには、結婚・出産・子育ての切れ目のない支援を展開し、子どもを生き育てる希望を実現していく必要があります。新年度から全ての子どもとその家庭、妊産婦等への様々な支援策を有機的につなぐ「子ども家庭総合支援拠点」を設置し、児童虐待の予防、要保護児童への支援のほか、子どもの発達段階に応じた相談や福祉サービスの利用調整を行うなど、妊娠期から子どもの社会的自立に至るまでの包括的な支援を行います。また、教育委員会と連携し、ひとり親家庭や生活困窮家庭の子どもを対象とした学習、生活支援を新たに展開します。さらに、今年度を実施したアンケートをもとに、多様化する子育てのニーズに対応し、子どもの健やかな育ちと子育てを地域や社会全体で支える環境の整備を進めるため、第 2 期子ども子育て支援事業計画を策定してまいります。

保育園では、子どもの遊びの環境を整えるため、遊具の更新やフェンス等の修繕を計画的に進めるほか、旧湖南保育園については、公共施設等総合管理計画に沿い、新年度、解体します。また、放課後児童クラブの室内環境の充実を図るため、順次、空調設備を設置してまいります。

縁結びサポート事業では、消防団員を対象としたイベントを行うなど、目的やテーマを明確にして参加しやすい内容にするとともに、事前セミナーを開催し、参加者のサポート体制の充実を図るなど、未婚の男女の出会いの機会を提供してまいります。また、新婚新生活住まい補助金を拡充し、住宅賃借費用などの経済的負担の軽減を図ります。

次に、社会福祉について申し上げます。

地域福祉につきましては、来年度が事業初年度となる第4期地域福祉計画に基づき、地域住民や福祉関係団体等と連携をしながら、高齢者、障がい者、子育て分野など地域生活の課題を包括的に支援する体制を構築してまいります。

障がい者福祉では、障がいのある人の高齢化や重度化を見据え、障がい者総合支援センターと連携し、コーディネーターによる相談支援や緊急時の施設への受入れ態勢を整備するとともに、今年度に導入しましたヘルプカードの認知度の向上を進め、障がいのある人が住み慣れた地域で安心して暮らしていける社会を推進してまいります。

国民健康保険制度の運営につきましては、県下トップクラスである特定健康診査及び特定保健指導の受診を一層促進し、生活習慣病などの予防を図り、医療費の適正化、国民健康保険財政の健全化を推進します。

福祉医療費給付事業では、今年度に導入した中学校卒業までの子どもを対象とした医療サービスの現物給付方式を継続し、子育て世代の経済的負担の軽減を図ってまいります。

続いて、高齢者福祉につきましては、「誰もが元気に安心して暮らせるまちづくり」を実現するため、着実な高齢者福祉施策の推進と介護予防事業や認知症高齢者への対応の充実を図ります。介護予防・日常生活支援総合事業では、身体機能訓練やリハビリ、認知症予防に重点を置いた介護予防教室を実施するほか、新たにカラオケを活用した健康教室を開催します。また、ライフドアすわでは、介護事業所からかかりつけ医師への連絡方法の一覧の作成や多職種協働セミナーの開催など医療と介護の連携を進めており、引き続き、高齢者への包括的な支援体制の構築を推進してまいります。

次に、健康づくりについてです。

市民が地域社会で生き生きと暮らし、元気に活躍できるよう、市民一人ひとりの健康管理の意識を高めるとともに、病気予防を重視した仕組みづくりを進め、健康寿命の延伸を図ります。健康づくりプロジェクトでは、インターバル速歩の普及を目指した市民講座の開催や各公民館に活動量計の専用読取機を設置するなど、運動習慣の普及を図ります。

団塊の世代が全て後期高齢者に移行する2025年問題を控え、医療費の適正化を図るため、糖尿病性腎症の重症化の予防に取り組むとともに、高血圧や高脂血症などのリスクが高い方への受診勧奨及び保健指導を強化してまいります。新年度は、若年世代の健康診査を拡充するほか、新たに健康ポイント制度を導入し、自分自身の健康に対する意識付けへのきっかけづくりを進めてまいります。また、全国的な風しん患者の急増を受け、抗体を持つ割合が低い年代の男性を対象とした予防接種を実施するとともに、白血病等の有効な治療法である骨髄移植に関して、ドナー登録者を増やすことが急務となっていることから、骨髄移植に伴うドナーの休暇取得等を支援する補助制度を導入します。

さらに、地域医療の充実を図るため、諏訪圏域のがん診療連携拠点病院である諏訪赤十字病院に対し、放射線治療装置の更新費用を支援してまいります。

妊娠から出産、子育て期までの様々なニーズに対する支援として、産後うつや新生児への虐待を予防するため、新たに産婦健康診査を実施するとともに、産後ケア事業を拡充し、

医療機関への宿泊、通所による育児相談や母乳相談を実施するなど、妊産婦へのきめ細かい支援体制を整備してまいります。

【自然環境・景観】

続いて、基本目標 2 は、「豊かな水と緑を守り住みよいまちづくり」であります。

環境保全につきましては、諏訪の豊かな自然環境を維持し、回復を図るため、市民や事業者、行政が一体となって、特定外来種の駆除、諏訪湖のヒシ除去、霧ヶ峰高原の雑木処理を継続するとともに、新年度は、寄附金を活用し霧ヶ峰のニッコウキスゲの復元事業を実施します。また、新たな地下水等の利用規制の実施に向け、市民や事業者に丁寧な説明をし、水資源の保全意識の醸成を図ってまいります。

再生可能エネルギーにつきましては、温泉熱や地中熱などを活用したエネルギーの地産地消に向け、講演会やロビー展示による普及啓発を図るとともに、太陽光発電、太陽熱利用、地中熱利用及び再生可能エネルギー利用の施設設置に係る費用を支援するなど、地球温暖化対策実行計画の推進を図ります。また、ペーパーリサイクル推進事業については、引き続き、市役所の古紙再生に取り組み、再生した紙の新たな利活用を進めるなどリサイクル活動を積極的に発信し、循環型社会の実現に向けた意識の醸成に努めてまいります。

【教育・文化】

次に、基本目標 3 は、「ともに学び、ともに育つ、未来につなげるまちづくり」です。

はじめに、学校教育について申し上げます。

確かな学力、豊かな心、健やかな体の調和を重視した教育活動の充実を図るとともに、子どもが抱える様々な課題の解消に努め、個々の持つ能力を高める支援をしてまいります。

未来創造ゆめスクールプランにつきましては、基本計画に基づき、城北小学校、高島小学校及び上諏訪中学校の施設併設型小中一貫教育の実施に向けた準備を進めるとともに、再編を含む学校改革を担当する係を新設し、計画の推進体制の構築を図ります。

また、障がいや不登校など学校生活に不安を持つ子どもの学習活動や生活面、メンタル面をきめ細やかに支援するため、支援員と相談員の機能を統合した自立生活支援員を新たに配置し、安心して学べる教育を推進してまいります。

さらに、少子化に伴い教員数も減少している現状から、中学校の部活動の充実と教員の負担軽減による働き方改革を推進するため、部活動の顧問や教員とともに指導に当たる部活動指導員を新たに配置します。

学校施設の整備につきましては、子どもが安心して教育を受けられるよう、耐震化や空調設備の設置とともに、計画的な施設の安全対策を進めてまいります。

地域と連携した教育につきましては、地域住民による学校ボランティアへの参加やコミュニティスクールの活動を充実させ、子どもと地域のつながりを深めるとともに、郷土諏訪の「ひと・もの・こと」を教材とした「ふるさと学習」を一層推進し、地域の一員としての子どもの意識の醸成に努めてまいります。

次に、生涯学習及び歴史文化について申し上げます。

市民一人ひとりが文化や芸術に親しみ、生涯にわたり自発的に学び続け、地域社会へ還

元できる環境の整備を図るとともに、地域に根差した文化財の継承に努め、諏訪市の歴史文化を生かしたまちづくりを進めます。

生涯学習につきましては、多様なニーズに応じた各種講座の開催やサークル活動の支援によって、学習する機会の充実を図るほか、新たな生涯学習の場としてすわっチャオを積極的に活用してまいります。

公民館では、豊田公民館の屋根や外壁の塗装、トイレのバリアフリー化など大規模改修工事を実施し、利用者の安全確保と施設の長寿命化を図り、文化センターでは、保存活用計画やホール音響調査の結果を踏まえ、耐震化と機能向上に向けた改修原案を作成します。

博物館では、展示室の間接照明の LED 化を実施し、室内環境の維持・向上を図るとともに、子どもを含む多世代に魅力のある企画を実施し、新設したすわ大昔情報センターの利用促進にもつなげてまいります。

文化財保護事業としましては、高島藩主諏訪家墓所の保存活用計画に基づく歴史的価値を考慮した整備に向け、基本計画を策定するとともに、市内の文化財を地域ごとに紹介する講演会やガイドウォークなどを四賀地区で開催し、身近な歴史遺産に触れる機会を提供します。

続いて、スポーツ振興につきましては、利用者やスポーツ団体から要望のあるスポーツ施設の安全対策や設備の充実を図るとともに、老朽化対策など計画的な維持管理を進めてまいります。新年度は、清水町体育館の非構造部材の耐震改修に向けた設計を行うほか、市体育館の受変電高圧機器の改修工事、上川テニスコートの休憩室の増設工事を実施します。また、全ての市民が生活の一部としてスポーツ活動に親しむことができるよう、ライフステージに応じたスポーツ教室やイベントを開催するとともに、運動あそび教室や親子対象の教室を継続し、子どもの基礎体力の向上と健全育成を図ってまいります。

【生活環境・都市基盤】

基本目標 4 は、「生活基盤の安心を支えるまちづくり」であります。

はじめに、上下水道及び温泉について申し上げます。

人口減少時代における事業収支を踏まえ、効率的で安定した事業運営を図るため、水道事業ビジョンに基づく計画的な施設、管路等のインフラ更新や耐震化を進めてまいります。新年度は、足倉配水池の機械設備改良工事や新有賀水源ポンプの改修工事などを実施します。

下水道につきましては、未整備地区への本管延伸を行うとともに、下水道ストックマネジメントに基づいて、老朽化した管渠等の更新を進めます。また、総合地震対策として、下水道施設の耐震診断を踏まえた詳細設計を行い、緊急輸送路を中心とした管路の耐震化及びマンホールの浮上防止策等を推進します。下水道供用開始 40 周年にあわせ、新デザインを公募したマンホールの蓋につきましては、施設の更新時に順次設置してまいります。

温泉につきましては、現在、策定を進めております温泉事業経営戦略に基づき、計画的な施設、管路等の更新事業を実施します。また、温泉契約件数や契約湯量の増加を図るため、温泉暖房の普及とともに、温泉熱による発電事業の研究を進めてまいります。

次に、環境衛生について申し上げます。

快適な市民生活の推進と循環型リサイクル社会を構築するため、草類堆肥化や紙類のリサイクル回収、生ごみの堆肥化の促進のほか、フードドライブとの連携や啓発によって、燃やすごみの分別・減量・資源化に取り組んでまいります。新年度は、家庭ごみ収集カレンダーを小型化し、ポスティングによる毎戸配布に移行するとともに、サンデーリサイクルを継続し、市民の利便性の向上を図ります。また、さらなるごみの減量・資源化に向けて審議会において協議しており、家庭ごみの有料化の方向性や環境美化対策について検討を進めます。

角間新田墓地内に設置した合葬式墓地につきましては、今月、住民説明会を開催し、新年度から利用者の募集を開始してまいります。

続いて、道路整備及び交通安全についてであります。

道路は、日常生活において最も身近な社会資本の一つであり、コストの縮減を図りながら、安全性と利便性を高めるため、効果的な修繕や維持管理が必要となります。道路の舗装修繕につきましては、舗装長寿命化修繕計画に基づく予防保全型の修繕を推進してまいります。高島四丁目の変則五差路の整備につきましては、来月、供用開始を予定しており、新年度も引き続き、各地区からの要望や国の交付金事業を取り入れ、道路の改良工事を進めるほか、諏訪湖周サイクリングロードについては、諏訪市整備区域 2.7 キロメートルの詳細設計に着手します。今年度から 3 年計画で実施している湖岸中門橋の架替工事は、新年度から新しい橋の築造を進めてまいります。

交通安全につきましては、地区要望や交通事故の発生状況を踏まえ、警戒標識、カラー舗装等の整備、高齢者の交通事故防止対策、通学路における安全対策を重点的に行うとともに、関係機関と連携し、交通安全教育の充実を図ります。

諏訪湖サービスエリアへのスマートインターチェンジ整備事業につきましては、アプローチ道路の詳細設計を実施し、柳並線の湖畔への延伸については、用地取得及び物件補償を行い、2020 年度から道路整備工事を進めてまいります。

国道 20 号諏訪バイパスにつきましては、今後、都市計画決定に向けて、ルート及び構造の原案が提示される可能性が高いため、地域との合意形成のための協議を継続するとともに、バイパス整備とあわせて実施する、沿道地域の活性化のための各種事業案の作成を進めてまいります。

かりんちゃんバスにつきましては、諏訪実業高校との連携によってアンケート調査やフィールドワークを実施し、高校生の視点を取り入れるなど、さらなる利用促進策を検討してまいります。スワンバスについては、新型車両への更新とともに、子どもを対象としたバスの乗車体験イベントや体験乗車券の発行など新たな事業を展開してまいります。

都市公園につきましては、遊具の安全対策を中心に計画的な施設の維持、更新を進めるとともに、潤いのある都市環境を創出するため、高島公園の桜の開花時期にあわせ、園内とお堀周辺のライトアップを実施します。

市営住宅につきましては、新年度に水戸代団地建替事業の第 3 期分 15 戸を整備するとともに、公営住宅等長寿命化計画に基づき、蓼の海第 1 団地の一部解体及び改善工事に向

けた設計を実施し、老朽化した市営住宅の効率的かつ円滑な更新を進めてまいります。

空き家対策につきましては、昨年6月に策定した空家等対策計画に基づき、空き家の適正管理や利活用の促進など、部局を横断した対策を進め、関係団体等と連携し、民間主体の空き家リノベーションを促進するための見学会を引き続き開催するとともに、空き家所有者への啓発を行います。

【産業・観光】

基本目標5は、「地域の力を結集し活力あふれる産業のまちづくり」であります。

産業集積地である諏訪の特色を生かし、成長産業分野への挑戦や産業間の連携を進めるとともに、働き方改革や生産性革命を推進することによって、一層の企業競争力の強化を図り、産業の振興と新たな雇用の創出を進めてまいります。新年度は、先端分野の導入や成長産業への参入を引き続き支援するとともに、国連が提唱する持続可能な開発目標（SDGs）や新たな付加価値の創生に向けた企業の取組を後押しするため、外部人材の活用に対する補助制度を創設します。さらに、グローバル・ニッチ・トップなど競争力の高い中小企業の独自技術や製品を保護し、知的財産権の取得費用を支援してまいります。

また、諏訪市のものづくりの象徴である旧東洋バルヴ跡地の活用方策を検討するため、IT企業が集積する米国シリコンバレーにおける先進施設や先端的な取組の視察を行います。

SUWAプレミアムにつきましては、これまでの成果を検証しつつ、認定商品の体験会やモニターを実施し、諏訪地域での認知度の向上や新商品の開発による地域ブランド力のより一層の強化と魅力発信を目指します。また、諏訪湖の水質観測を通じ、産学官の連携によるIoTやAIの活用の促進に取り組み、新事業の創出を図るなど、さらなるクリエイティブな活動を推進してまいります。

駅前交流テラスすわっチャオにつきましては、施設の管理運営を行う課を教育委員会事務局に設置するとともに、地域おこし協力隊を活用し、多世代・多機能・多目的施設の特徴を生かした企画の充実を図り、生涯学習や子育て、起業、移住相談など様々な活動を支援することによって、駅前に新しい人の流れと賑わいを創出してまいります。また、オープニング記念として著名人による講演会を企画し、幕開けにふさわしいイベントとしてまいります。

公設地方卸売市場は、民営化を含めた今後のあり方について、現在、市と市場関係者による代表者会議において協議を進めており、中長期的な視点に立った効率的で時代の変化に沿ったあり方を検討してまいります。

戦後最長とされる景気回復のなか、諏訪地方の有効求人倍率は高水準を維持しており、働き手の確保が重要課題となっています。そこで、新たに企業の魅力や求める人材をわかりやすく伝える動画の作成を支援し、企業のPR力の向上を図るとともに、インターンシップ促進支援事業を拡充し、就職後のミスマッチによる離職の防止や大学新卒者の確保を推進します。また、空店舗活用補助金の対象を住宅や倉庫などに拡大し、創業意欲を高めるとともに、空き家の解消やリノベーションによるまちの賑わいづくりへもつなげてまいります。

次に、観光につきましては、新年度、地域おこし協力隊を導入し、地域外からの新たな視点や考え方のもと、観光商品の開発やプロモーションなどに取り組むほか、新宿駅京王モール内の観光案内所を活用し、インバウンドを含む首都圏での効果的な観光コンテンツの情報発信を推進します。また、諏訪観光協会の事務所と駅前観光案内所が上諏訪駅舎に移転する経費などを支援し、駅前を拠点に事業展開することによって、来年の東京オリンピックの開催を見据えたインバウンド需要に対応する取組を進めるとともに、駅周辺の活性化にもつなげてまいります。

さらに、奥霧ヶ峰のトイレを自然環境に配慮したバイオトイレに更新するため、新年度に地質調査と設計を、2020年度に設置工事を実施し、観光客の受入れ環境を整備してまいります。

続いて、農業・林業・漁業について申し上げます。

高齢化や後継者不足によって、耕作放棄地が増加しているため、引き続き、遊休農地の把握及び利用意向調査を実施し、農地の利用集積に向けた農地台帳データベースの更新を行うとともに、人・農地プランに基づき新規就農者を支援してまいります。

土地改良事業では、かんがい排水路等の改修、農道や水路の維持管理に必要な原材料の支給、揚水ポンプの設置への補助を行うほか、農業水利施設の長寿命化個別施設計画を新年度から2カ年をかけて策定します。

林業につきましては、昨年、諏訪地方で初めて松くい虫の被害が報告されたことを受け、新年度から交付される森林環境譲与税を活用し、松枯れの監視を実施するとともに、適切な整備が行われていない個人有林を市町村が管理する「新たな森林管理システム」の創設に対応するため、林地台帳の整備を進めます。

林道に架かる橋梁につきましては、その多くが昭和30年代に整備されていることから、計画的な維持管理や改修を行うための長寿命化個別施設計画を策定してまいります。

漁業につきましては、諏訪湖の環境が著しく変化するなか、引き続き、県や関係団体と協力しながら、漁獲量への影響についての調査研究や外来種の駆除などを実施してまいります。

【防災・防犯】

基本目標6は、「災害に強い安全・安心のまちづくり」であります。

近年、記録的な豪雨や想定を上回る規模の台風、地震が発生しており、自然災害に対する備えを一層強化していく必要があるため、具体的な災害を想定した災害対策本部における図上訓練を実施するとともに、地域防災力の向上を図るため地震総合防災訓練や地区訓練を実施してまいります。また、災害関連情報の迅速な提供に努めるとともに、広域避難所や福祉避難所の備蓄用品を拡充してまいります。さらに、自主防災組織が整備する防災資機材などへの支援に加え、防災に関する専門的な知識や技能を有する防災士の資格取得に要する費用に対する補助制度を新設し、地域の防災活動体制の強化を図ります。

消防団につきましては、今年度に設置した消防団特別支援隊を活用し、平日昼間の初動態勢の確保を図るとともに、消防ポンプ積載車購入補助金を拡充し、消防団活動の充実を図ります。

地域の安全対策としましては、新設した防犯灯 LED 化事業が、各地区からの高い要望により予定を大幅に上回る 213 件の助成を行ったことから、新年度も継続し、安全・安心な地域づくりを推進してまいります。

消費者行政につきましては、消費生活センターに専門相談員を配置して対応しており、引き続き、関係機関との連携の強化や出前講座などの啓発活動を通じ、特殊詐欺等の被害防止に努めてまいります。

【地域づくり・女性活躍】

次に、基本目標 7 は、「みんなで進めるみんなが主役のまちづくり」についてであります。

地域に暮らす全ての人が多様な価値観を認め合いながら、支え合い、区と行政が連携し、地域課題の解決を図ることによって地域力の向上を目指してまいります。区長会議をはじめ、区と行政が対話を重ねることで課題や先進的な取組の情報共有を図り、コミュニティの強化を進めます。また、区や市民が主体的に行う地域づくりなどの取組を引き続き支援するとともに、地域への原材料の支給など協働を図りながら、市民主役のまちづくりを促進してまいります。

移住交流につきましては、人口流出を抑制し、新たに人を呼び込む流れを作り出すため、地元高校生等の意見を取り入れながら、移住促進パンフレットやプロモーション動画を改訂するとともに、移住に関心がある人に対し、効果的に情報を伝える取組を進めます。また、諏訪圏移住交流推進事業連絡会との連携による移住相談セミナーなどのイベントを継続して実施するほか、新年度に諏訪圏移住相談センターをすわっチャオに移設し、移住希望者の利便性を高めるとともに、住まいや仕事などの相談にワンストップで対応できる体制を整えます。さらに、空き家バンクを活用した補助制度を継続し、魅力的な空き家の登録を促進するとともに、空き家の所有者と移住希望者の円滑なマッチングを支援してまいります。

誰もが性別にとらわれることなく、個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現に向けた取組につきましては、市民団体と連携し、講演会や相談会等の実施によって意識の啓発を図るほか、女性が復職、再就労するにあたり、女性の活躍を後押しする企業を支援してまいります。

【計画の実現に向けて】

最後に、以上の施策を進め、後期基本計画を実現する取組について申し上げます。

はじめに、企画政策についてであります。

社会状況の変化に伴い、複雑多様化する行政課題や市民ニーズに速やかに対応するため、市民満足度調査によって事業の効果や満足度を客観的に把握し、市民意見を施策に反映してまいります。また、事務事業の外部評価を継続し、市民参加と協働による計画的かつ柔軟な企画、政策立案を進め、「透明度 日本一のまち」の実現を目指してまいります。

諏訪市のマイナンバーカードの交付率は、昨年 12 月末で 13.79%と県下 19 市中トップとなっており、引き続き、カードの普及を促進するとともに、来月から開始される諏訪 6 市町村の共同構築による税証明書のコンビニ交付など、さらなる利便性の向上を図ります。

組織・人材については、地方創生及び働き方改革を着実に推進するため、効率的な組織づくりや適切な人事管理、職場環境の整備を進め、市民サービスの充実に努めます。また、時代の変化に即応できる人材を育成するため、様々な行政課題に対応した職員研修を計画的に実施します。

財務・税務につきましては、国内景気の回復が続くなか、市税収入の増加が見込まれるものの、公共施設の維持修繕費や社会保障費は増加傾向にあり、今後も高水準で推移するものと見込まれます。そのため、限りある行政資源を選択と集中によって効果的に配分し、政策課題を着実に実行する効率的な財政運営を推進します。また、公共施設等総合管理計画に基づく施設の集約化や機能転換等を進めるとともに、引き続き、公社所有地の計画的な取得を進めます。

広報広聴につきましては、情報メディアなどの活用によって、市民が必要とする情報を透明度高く、効果的に提供するとともに、市政への参画を進めるため、市民の声を聴くための機会の充実に図ります。また、職員研修によって情報発信力の強化を図るとともに、諏訪市が持つ潜在的な魅力を掘り起こし、様々な媒体を使って市内外に積極的に発信することによって、市民の地域に対する郷土愛や誇りを醸成するとともに、市外の住民が「住んでみたい」、「行ってみたい」と思える効果的なシティプロモーションを展開してまいります。

最後に、広域連携について申し上げます。

諏訪圏域は、行政の枠を超えた経済圏、生活圏を形成し、共通した地域資源を有しています。人口減少の抑制や地域経済の活性化を推進するため、諏訪地域 6 市町村を中心として、産業や観光、医療・介護など、連携によって高い効果が期待できる分野での自治体間や地域間、官民連携等の広域的な視点に立った取組を一層進めるとともに、地域、企業間の横断的な事業を推進することによって、諏訪圏域全体の底上げを図ってまいります。

以上、31 年度の主な事業についてご説明を申し上げます。

私は年頭にあたり、平成 31 年について、開（ひらく）の一字を今年のテーマといたしました。5 月には歴史的な皇位継承が行われ、新たな御代を迎える、時代の大きな転換期となります。諏訪市においても、すわっチャオをはじめ、数多くの事業が動き出しています。未来を見据えて、新しい時代を切り開き、市民と行政がともに連携し、住んでよかった、ここに住みたいと思える「未来に向かい鼓動する高原湖畔都市」の実現に向け、改めて初心に戻り、さらなる市政発展のため全力を尽くすことを市民の皆様にお誓い申し上げます。議員各位をはじめ、市民の皆様の温かいご理解とご支援を心からお願いを申し上げます。以上、施政方針といたします。